

2014年3月15日

2013 - 14年度六甲部第2回評議会 議長
六甲部部长 山田 滋己 殿

提案者 六甲部EMC事業主査
小野 勅紘

第2回六甲部評議会 議案書

【第 号議案】

<p>議案名： 2013 - 14年度六甲部第1回評議会（2013年7月13日）に提案した動議に対して「部則改定研究会」が開催出来なかったため、今期中に発足させてその活動を開始したい。運営方法並びに委員は六甲部部长に一任する。今期中に改定案を作成し、次期第1回評議会に提案するものとする。</p>
<p>議案内容： 動議における改定内容案 別添のとおり</p>
<p>提案理由： 六甲部則は制定から10年以上経過し、現状とそぐわない部分が散見されるので、その内容研究の上、改定が必要と思われる。</p>
<p>【アジェンダ資料】 ・議案のタイプ：決定 ・緊急性：緊急を要する ・必要時間：10分 ・資料：別途添付 ・出席を要する人（評議会構成者）</p>
<p>【提出期限】 3月14日 開催日：2014年3月15日 会場：神戸YMCA</p>

動議における主要な改定案の詳細

1. 次期主査の活動の準備：

次期主査の制度は定められてはなくて、主査の事業は新年度の7月以降を待たねば活動出来ないことになっている。しかし、実際は1月頃から次期の方針策定や諸調査、西日本区が開催する次期会長・主査研修会や六甲部が慣例的に実施している次期役員準備研修会などに出席して実質的には活動している。次期主査の制度を新設する提案ではなく、主査はもともと部長のスタッフであるので、これらの準備活動を次期部長の活動範囲として活動出来るようにしたい。

2. 現行の部則の不備の是正：

例えば採決方法が「登録者の過半数以上」となっているが、実際は議決権を有する出席者であって議決権を有しない出席者を含むような誤解を招きやすい。表現を明確にしたい。

3. 次期部長と次々期部長の選出について：

次期部長は前期において次々期部長に選出された者が次期において自動的に次期部長としての承認を得ることになっているが、元もと次々期部長は役員でないので選出でなく候補である。次期に入って正式に承認を得る必要がある。また、六甲部の場合、輪番制が正式であり、立候補がと特例になっている。通常逆であり西日本区理事選出の場合にも見られるが本来「立候補者」募集を公告するのが原則ではないか。その上で立候補者がなかった場合の特例として輪番制が妥当であると思われる。主査の場合は部長のスタッフとして部長が選任ことになっているので、立候補は輪番制のクラブ内であればよいと思われる。

4. 条文の採番の整備が必要：

条文に本文のない条がある。採番も揃えたい。

5. 部則制定からの経年変化に対する対応：

部則が制定された2002年から10年以上経過しており、現状にそぐわない部分の見直しが必要と思われる。

(文責：小野勅紘)